

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊奄美駐屯地
第443会計隊長 古賀 一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
1S8N1RY00510		18EB1D00055 0001					
品名 または 件名							
★精白米							
部品番号 または 規格							
1-1 仕様書のとおり 仕様書番号1							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1,000.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
奄美駐屯地							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊奄美駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和3年8月4日（水）13時10分 会計隊 多目的室（B庁舎2F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和1・2・3（平成31・32・33）年度防衛省競争参加資格（全省統一資格）で、「物品の販売」のD等級以上を有するもの。（競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を入札までに提出すること。）
- エ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- オ 入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。
- カ 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- キ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- ク 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 見本提出・同等品について

- ア 場 所：陸上自衛隊奄美駐屯地糧食班
- イ 日 時：令和3年 7月30日（金）12時00分までに提出
見本品を提出する際は、必ず社名を表記すること。
- ウ 同等品として入札する場合は、見本提出の有無にかかわらず見本及び同等品判定依頼書、成分表を提出し、入札までに官側の許可を得ること。

- (3) 落札の決定方法：単価決定（単価は消費税抜きとする）
- ア 当隊予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、同価入札の場合は、くじ引きをもって決定するものとする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 保証金に関する事項
- ア 入札保証金：免除 但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金：免除 但し、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「（予定数量－納入済数量）×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (5) 入札の無効
- ア 競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
 - イ 入札金額、入札者及び押印が判明し難いもの。
 - ウ その他入札に関する条件に違反した入札
 - エ 見本提出により合格判定を受けていないものの入札
 - オ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 契約書等作成の要否：作成提出
- (7) 入札時の携行品
- ア 印鑑等一式
 - イ 入札に必要な書類、筆記用具
- (8) その他
- ア 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
 - イ 入札については入札会場において、直接当隊所定の入札箱に入札することを基本とする。ただし、遠方等の理由により直接入札できない場合には郵便による入札のみ可とする。このため、電話・FAXによる入札は認めない。また郵便により入札に参加する場合は、送付用封筒に必ず「8月4日入札書在中」の記載をし、令和3年 8月 3日（火）17時00分までに必着するように「書留」で郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。
 - ウ 再度入札を実施する場合は別途連絡する。
 - エ 入札執行前までに資格審査結果通知書の写を提出し、入札書を受領すること。
 - オ 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/>）、陸上自衛隊奄美駐屯地、奄美大島商工会議所
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
- 〒894-0001 鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266番49
陸上自衛隊奄美駐屯地 第443会計隊契約班 担当：鐘ヶ江
TEL 0997-54-1060（内線）353
FAX 0997-54-1066
- (10) 糧食品に関する問い合わせ先
- 陸上自衛隊奄美駐屯地 糧食班 担当：江里口
TEL 0997-54-1060（内線）492